

日 薬 業 発 第 327 号
令和 7 年 11 月 27 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書の公開について
(周知)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

スマートフォンでのマイナ保険証の利用開始については、令和 7 年 9 月 25 日付け日薬業発第 241 号ほかにてお知らせしたところです。

汎用カードリーダー等の補助事業による購入は、Amazon ビジネスの専用コードから購入が可能となっておりますが、今般、医療機関等向け総合ポータルサイトでのクーポンコードの取得から Amazon ビジネスでの購入までの一連の流れを記載した導入ガイドや、汎用カードリーダーでスマートフォンを読み取るための必要な設定に関する簡易的な手順書が医療機関等向け総合ポータルサイトで公開されました。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(別添)

スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書の公開について(周知)
(令和 7 年 11 月 21 日付け、厚生労働省保険局医療介護連携政策課)

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 21 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書の公開について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

スマートフォンのマイナ保険証によるオンライン資格確認については、本年 9 月より利用環境が整った医療機関・薬局において順次開始されているところです。

スマートフォンのマイナ保険証の利用開始に向けて、導入を希望する医療機関・薬局においては、キャノンマーケティングジャパン社の顔認証付きカードリーダーを導入している医療機関・薬局を除き、スマートフォンの読み取りのための汎用カードリーダーをご用意いただく必要があります。この環境整備に当たり、医療機関・薬局が専用のクーポンを使用し、補助相当額を割り引いた価格で汎用カードリーダー等を購入できる補助事業を本年 8 月より開始しております。

補助事業による購入は、アマゾンジャパン合同会社が運営する Amazon ビジネスの専用ページから可能となっておりますが、今般、医療機関等向け総合ポータルサイトでのクーポンコードの取得から Amazon ビジネスでの購入までの一連の流れを記載した導入ガイドや、汎用カードリーダーでスマートフォンを読み取るための必要な設定に関する簡易的な手順書を作成し、医療機関等向け総合ポータルサイトに公開しましたのでお知らせいたします。

貴団体におかれましては、スマートフォンのマイナ保険証対応に向けた導入の手順書につきまして、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

（参考）医療機関等向け総合ポータルサイトの下記リンクにアクセスいただきバナーより各種ドキュメントのダウンロードが可能です。

- ・スマートフォンのマイナ保険証利用に対応するための導入ガイド
（ユーザーID・パスワードでログインの上、赤いバナーよりアクセスします。）

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012348

- ・スマートフォンのマイナ保険証利用に対応するための接続設定概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330

以上